

第三者評価結果の公表事項(乳児院)

①第三者評価機関名

NPO法人 医療・福祉ネットワークせいわ

②評価調査者研修修了番号

14-a00030 SK15135(07-a00004) 07-b00006
--

③施設の情報

名称：	甘木山乳児院	種別：	乳児院	
代表者氏名：	田中 智裕	定員（利用人数）：	20名	
所在地：	福岡県大牟田市大字甘木 1158			
TEL：	0944-58-0952	ホームページ：	http://www.amagiya.or.jp/nyuji/	
【施設の概要】				
開設年月日：	昭和 46 年 6 月 1 日			
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人甘木山学園			
職員数	常勤職員：	26名	非常勤職員：	7名
専門職員	里親支援専門相談員：	1名	個別対応職員：	1名
	心理士：	1名	被虐待児童等対応指導員：	0.5名
	家庭支援専門相談員：	1名		
施設・設備 の概要	居室数	4 ユニット	防犯カメラシステム	
	プレイルーム		太陽光発電設備	

④理念・基本方針

【基本理念】

- 人格を尊重して個性を大切にします
- 安心・安全な生活の場を提供します
- 人との関わりや様々な経験を通して人間性を育みます

【養育目標】

人と人との絆である愛着関係をしっかりと築き、心身の健康を守り育てます

⑤施設の特徴的な取組

乳児期からの幼少期への養育の連続性を重視し、併設の児童養護施設の幼児室と連携し、乳児と担当職員が幼児と生活を共にする取り組みを行っている。

「乳児院の専門性の地域化」を目指し、大牟田市が行っている「乳幼児のつどいの広場」にて、子育てアドバイザーとして協力している。そこで子育て談義・離乳食教室・病気の基礎知識などの講座を受け持ち、各専門職が講師として対応している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 5 月 27 日(契約日) ~ 平成 30 年 1 月 18 日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2 回(平成 26 年度)

⑦総評

◇特に評価の高い点

I. 養育の継続性に配慮した取り組みが法人全体で展開されています。

社会福祉法人甘木山学園は複数の事業所(乳児院、児童養護施設、こども家庭支援センター、介護老人保健施設)を同じ敷地内で運営されており、財務面や運営面(情報共有や人材交流及び育成、地域における養育支援等)においてスケールメリットをいかした取り組みが多く見られます。特に、乳児期から幼少期への養育の継続性に配慮した取り組みは高く評価できます。

また、勤続年数が高い職員の複数配置が、養育の継続性にプラスの影響を及ぼしていることもうかがえます。

II. 子どもの尊重と最善の利益の考慮及び権利擁護に配慮した取り組みに注力されています。

地域環境・家庭環境の変化、価値観の多様化など子どもたちを取り巻く社会環境が複雑化するなか、甘木山乳児院では子どもの権利の保障と子ども及び保護者のニーズを考慮した支援を実現するために、ユニットケアと職員の担当制が導入されています。このことから、乳児期に必要な不可欠な愛着関係を構築するための丁寧な支援や配慮についてうかがい知ることができます。

職員は、子ども一人ひとりと向き合う時間の大切さを重んじ、やりがいをもって子どもたちと一緒に日々笑い、悩み、喜び、沢山の思いを分かち合って生活することを基本とされています。また、専門性の向上のために各委員会活動が機能しており、養育における振り返りが展開されています。子どもの最善の利益に配慮し、常に子ども目線での支援とソーシャルワークを行うための努力を惜しまない職員の姿が組織としての強みにつながっています。

III. 行政や地域との連携の中で、施設機能の積極的な地域還元が図られています。

大牟田市や同法人で運営されているこども家庭支援センターと連携しながら、家庭支援専門相談員や心理士、保育士及び看護師などが地域に出向き、離乳食教室や子育て相談、ボランティア育成講座などに携わられています。そのことにより、施設が保有する専門的な知識・技術・情報が提供され、地域におけるニーズの把握にもつながっています。また、子どもたちの地域との交流の機会も大切に考えられており、運動会や夏祭り、院内の年間行事への参加など、バラエティに富んだ活動が年間を通じて計画され展開されています。

これらの支援及び活動は、乳幼児にとっての豊かな生活の保障及び施設の掲げる理念・基本方針の実現につながる活動として高く評価します。

◇改善を求められる点

I. 理念・基本方針の実現に向けた中・長期及び単年度の事業計画の充実が求められます。

委員会ごとに単年度の事業計画が作成され、マニュアルの整備や見直し、職員育成と課題整理など様々な取り組みが見られ、ボトムアップでの計画及び活動が進行していることは評価できます。しかし、中・長期計画及び乳児院としての単年度計画との整合性が図られているとは言い難い状況が見られます。複数の事業所を運営する法人ならではの難しさなどもうかがえますが、理念・基本方針及び将来のビジョンの実現に向けて中・長期計画と単年度計画の整合性を高め、併せて各計画と収支計画による財務面の整合性を保たれることが求められます。

それぞれの計画や想いが整理集約され、多角的な視点で乳児院としての計画が策定されることにより、理念・基本方針の実現につなげられることを期待します。

II. 地域や保護者に向けた情報発信及び説明と同意の仕組みの再構築を期待します。

社会的養護を担う乳児院における運営の理念や事業計画、サービス内容などを保護者や地域社会に開示したうえで子どもたちが地域と交流することは、児童憲章などにも記載が

あるとおり社会の一員としてすべての子どもを社会全体で育むことにつながると考えられます。そのためには、保護者や地域社会の理解と支援が必要不可欠です。また、様々な家庭環境や価値観が多様化する中で、説明責任を果たして同意を得ることは多くの労力が必要と思われませんが、個人情報保護とプライバシー保護を遵守した更なる取り組みが必要です。これらを踏まえた上での仕組みの再構築を期待します。

Ⅲ. 情報セキュリティの強化に向けての更なる取り組みを期待します。

マニュアル及び個人情報を含む記録など施設で使用される書類一式が電子化されており、同法人内のネットワークにより職員間での情報の共有化が図られています。一部のデータについては容易に閲覧出来ないように暗証番号でのロックや、USBメモリーなどの記録メディアの使用禁止など一定のセキュリティ対策は講じられていますが、現状では十分とは言えない状況です。物理的に同法人内とはいえ他の施設職員等が利用者などの個人情報を閲覧できる環境は好ましいとは言えない状態と言えます。情報の閲覧権限を規程やマニュアルなどで定め、例えば定期的にウィルス感染のチェックを行ったり、職員を外部研修等に参加させたりとハード・ソフト面の両方から更なるセキュリティ対策を講じられることを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

(H30.1.18)

今回の評価について、①併設施設との連携による「こどもの養育の連続性」②権利擁護に努めこども一人ひとりに丁寧にかかわっていること③施設機能の地域へのアウトリーチ等、日頃より意識的に取り組んでいることを高く評価していただき、今後の励みになります。

一方の「改善を求められる点」に取り上げていただいた項目について、中長期計画と単年度の計画の整合性等、法人全体の課題ととらえ、再構築に向け努力します。

また、「説明と同意」の仕組みや、「情報共有の中でのセキュリティ強化」といった課題にも、組織として真摯に対応していきます。

今年度は、厚労省より「新しい社会的養育ビジョン」が示され、今後の社会的養育の在り方を再考するタイミングでの第三者評価受審となりました。

今回浮き彫りとなった課題をしっかりと整理し、施設機能を高めると共に、地域に根差した「真に必要とされる」乳児院として、こどもの最善の利益のため精進していきます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 22 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>創設者の想いをより具体的に文書化した理念・基本方針がホームページやパンフレットなどに記載されています。職員は、毎日の朝礼において読み合わせるなど、継続的な周知活動に取り組まれています。保護者に対しては、「入所のごあんない」を用いて説明されていますが、わかりやすい書類や説明に対する工夫など更なる取り組みを期待します。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各種研修や行政機関からの情報収集により福祉行政の動向が把握され、法人としての「法人近未来経営委員会」が定期的開催されています。また、職員人数や利用者数の推移などは毎月「月次報告書」にて理事長へ報告されており、法人としての情報の収集方法や会議の仕組みは確立されていると言えます。しかし、より具体的な乳児院としての「近未来」を見据えた情報の精査と分析については今後の課題と捉えます。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>委員会を中心に福祉行政改革に伴う組織体制や施設整備等の議論がなされ、人員配置や施設整備が具体的に執行されており、その結果についても職員会議の場で周知が図られています。更に法人の役員に対しても法人の理事会・評議員会にて説明に努められています。しかし、乳児院としての具体的な経営課題（養育・支援の内容、設備面、職員体制、人材、財務等）とその改善策の明確化においては、記録方法を含めて改善の余地が見られます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は策定されているものの、乳児院として柱となる内容等においては、整合性と継続性が保たれるように整理する必要性が見受けられます。各種計画の策定においては、収支計画による財務面での裏づけはもちろん、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、養育・支援の質の向上、地域との連携等に関する具体的な内容が求められます。また、各種計画の達成評価ができるように具体的な内容での記載や、計画の実施状況の評価並びに見直しが行われていることも重要なポイントとなります。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は継続的に策定されていますが、具体的な数値目標の設定や中・長期計画を反映した内容になっているとは言い難い状況です。施設運営(施設設備、労務管理等)に関する項目と社会的養育・質の向上(人材育成、各マニュアルの整備、委員会活動、地域との交流等)に関する項目と内容を分かり易く体系化され、且つ設置されている各委員会の事業計画との整合性が図られることを期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>委員会ごとに職員参画のもとで事業計画が策定され、職員会議等において周知及び見直しが行われていることは評価できますが、施設としての事業計画の内容との整合性や、職員等の意見の集約・反映が十分に行われているとは言い難い状況が見受けられます。事業計画の評価及び見直し時期や手順、周知方法等を今一度点検し、仕組みの再構築を図られることが望まれます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者への事業計画の周知に向けた努力はうかがえますが、施設種別の特性もあり全保護者へ周知するには至っていない状況です。しかし、施設と家族との信頼関係を構築する為には、より一層の保護者への周知に向けた努力と工夫が求められます。例えばIT技術(スマートフォン、メール等)を活用したり、親子訓練室に資料を掲示したり、またホームページ上でも事業計画の内容が確認できるようにするなど、更なる取り組みを期待します。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の質の向上に向けて、「乳児院養育指針」が全職員に配布されており、毎月1回「より適切ななかかわりのためのチェックポイント」にて振り返りが図られています。そのほか、各種会議・委員会が計画的かつ継続的に開催され、質の向上にむけて活動されています。当該評価に関する自己評価や第三者評価についても継続的に受審する体制が整えられています。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>権利擁護委員会並びにケース養護部会を中心として課題の分析が行われ、職員への周知を図りながら計画的な改善策が打ち出されています。また、職員の自主性を重んじ、委員会組織を活用して計画的に改善活動が行えるように体制も整えられています。しかし、課題の抽出方法や書式の統一、記録の残し方、中・長期計画及び事業計画との整合性等においては更なる工夫を期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>院長は職員会議や委員会活動に参加し、院内研修等においても積極的に講師を務められています。また、自らの役割と責任について表明されており、職員の理解も図られています。しかし、有事の際における権限委任等を含む職務分掌等の整備については今後の課題と捉えます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>行政機関や所属団体主催の各種研修会等に積極的に参加し、最新の情報収集に努められています。集められた情報は、委員会や職員会議の場で周知を図る体制が整えられています。集められた情報が社会福祉関係法令に偏っている傾向がうかがえます。幅広い分野において遵守すべき法令等を把握し、わかりやすくリスト化するなど職員への周知に向けた取り組みが求められます。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>院長は常日頃から子どもの目線を忘れず、職員同士が連携を取り合いながらの養育・支援を大切に考えられており、支援の様子の確認と職員とのコミュニケーションに努められています。また、子どもたちと一緒に日々笑い、悩み、喜び、沢山の思いを分かち合っ共々過ごすことを実践されており、職員と共に養育・支援の質の向上に向けての取り組みに邁進されています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人事・労務・財務等における協議は、同法人内の人事委員会において行われています。人事委員会での方針は、リーダー会やケース養護部会で職員に周知が図られるように体制が整えられています。各委員会においても、経営や業務の改善について議論され、職員の意見がボトムアップする体制が構築されています。しかし、施設としての経営改善や業務の実効性評価・分析については課題が残ります。法人全体の課題や計画と施設としての取り組みを整理されることを期待します。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>福祉人材の慢性的な不足が問題視されているなか、法人独自の職場説明会や各種専門学校の実習生を積極的に受け入れるなど、求職者とのマッチングを丁寧に図り、質の高い人材の確保に向けた取り組みが行われています。しかし一方で、福祉人材の育成についての具体的な計画という部分においては課題が残るようです。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「人事委員会規則」や「就業規則」などの諸規程類が整備され、職員の自己評価及び管理職との個人面談等を踏まえて職務に関する成果や貢献度を評価する体制が整えられていますが、総合的な人事管理と、キャリアパス制度の構築などは更なる取り組みを期待します。その実現に向けては、施設の目標及び事業計画等に準ずる個人若しくはチームの目標を更に明確に定め、その達成度を評価・分析するなどの取り組みが重要です。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の有給休暇や時間外労働のデータを定期的に確認し、希望休(特に子どもを持つ職員が学校行事等に積極的に参加ができるよう)に配慮しながら毎月の勤務表が作成されています。また、心理士を中心とした組織内の相談体制が構築されており、外部委託によるメンタルヘルスに関するテストも実施されるなど、職員の心身の健康と安全の確保にも努められています。福利厚生面では、ユニホームの助成や予防接種、職員互助会への補助等も行われています。</p> <p>現在の取り組みを含めた計画を具体的に事業計画などに反映させることが課題と言えます。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アンケートや自己評価、個別面談を通して振り返りが図られ、個人目標等の設定につながられています。しかし、目標項目、目標水準、目標期限などが明確になっておらず、定期的な目標達成度の評価と見直しができている状況が見られます。再度、「期待する職員像」や理念・基本方針等を踏まえた施設の目標と職員の知識・経験に応じた個別の目標を整理し、具体的な計画を再構築されることが望まれます。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員が自主性を持って質の高い養育・支援を行うために、委員会活動や各職種別勉強会、院内研修会が盛んに実施されています。また、外部研修も精力的に受講されています。しかし、経験年数や個人のスキル、目標などに沿った教育・研修の年間計画が明確に策定されていないため、研修内容に偏りが見られます。事業計画と職員の研修計画の整合性を考慮した体系的な計画が策定され、且つ評価・分析されることを期待します。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職種別や委員会ごとに職員間で話し合い、各研修を選別して院内研修、外部研修を受講する流れができています。研修受講後は、報告レポートや職員会議等において情報の共有化が図られ、学びあう機会と体制が整えられています。また、新人職員に対しては、担当者を付けての丁寧な指導も行われています。</p> <p>全職員が等しく個々の目標や課題を達成し、施設の「期待する職員像」に近づくための計画的な取り組みについては今後の課題と捉えます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れに関する意識・配慮・指導体制などが記載された「実習生受け入れマニュアル」に沿って多くの受け入れが行われており、職種別にマニュアルも整備されています。</p> <p>今後は指導者に対する研修内容等を年間研修計画やマニュアルの中に記載するなど、指導者に対する研修を強化しながら実習プログラムについての更なる工夫が図られることを期待します。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人及び施設の理念・基本方針や決算情報などがホームページに掲載されています。地域における情報の開示及び説明については、定期的な広報誌(ふたば)の発行や、子育て事業などのイベントに職員が参加される機会などを通して行われています。</p> <p>しかし、当該自己評価・第三者評価の結果や苦情の内容に関する公表については課題が残ります。発信する最新の情報を整理し、保護者や地域の人がわかりやすく見やすい内容での公開に努められることが求められます。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業報告書や経理関係における各書類の適正な取扱いは、規程と手順により定められています。また、評議員会及び理事会において報告・承認が行われ、内部統制も図られていることがうかがえます。一方で、公認会計士等による外部監査については、検討はされているものの実現には至っていない状況です。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の中でも地域貢献が大きな柱となっており、施設内に地域交流委員会を組織され、地域の行事や清掃活動、募金活動などに積極的に参加されています。また、育児相談におけるアドバイザーとして施設が持つ人的資源の有効活用も図られています。</p> <p>子どもと地域との交流に関しては、地域行事への参加や同法人が運営する介護老人保健施設の利用者との交流などが日常的で、相互交流を広げるための取り組みが行われています。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れに関しての手続きや事前説明、オリエンテーションなどは、「ボランティア受け入れマニュアル」に沿って丁寧に行われています。また、地域のボランティアの養成講座に協力するなど、積極的な取り組みも見られます。</p> <p>今後は、更に地域の学校教育施設(保育園、幼稚園、小中学校等)やボランティア団体との協力体制を強化し、多種多様な人材をボランティアとして受け入れられることを期待します。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の質の向上のために連携が必要と思われる医療機関や関係行政機関などの社会資源がリスト化されており、各児童相談所との定期的な会議や連携も図られています。関係機関との協同により「おおむた子ども支援ガイドブック」の作成にも携われ、具体的な成果が実を結んでいます。</p> <p>今後は、更に地域の他施設や学校、病院との関わりを深め、ネットワーク化を積極的に進められることを期待します。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域に向けた離乳食教室や子育て相談、勉強会などに熱心に取り組まれ、施設の持つ専門的な知識・技術・情報の提供が図られており、災害時における行政や地域との協力体制も構築されています。熊本震災時には支援物資を職員自らが車で輸送するなどの活動も積極的に行われ、公益性の高い施設としての重要な役割と使命を果たされています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>同法人で運営されているこども家庭支援センターとの連携を密にし、地域ニーズの把握や相談対応などに努められています。また、要保護児童地域対策協議会への参画や大牟田市公益法人協議会との協同によるゴミ屋敷清掃など、法定の社会福祉事業以外の取り組みや活動にも積極的に参画されています。</p> <p>施設で運営されている「赤ちゃん110番」電話相談は、24時間365日対応とされており、施設独自の取り組みとして評価できます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針に基づき、子どもの尊重や基本的人権への配慮などが様々な取り組みにより行われています。職員全員へ「乳児院養育指針」(乳児院倫理綱領)が配布され、朝礼や会議などでの児童憲章や理念・基本方針などの読み合わせにも取り組まれています。職員は毎月「より適切なかかわりのためのチェックポイント」を提出し、院長や主任による評価・確認を受けられています。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>虐待防止や権利擁護に関しての研修が実施され、マニュアルが整備されています。プライバシー保護に関しては、居室の仕切りやおむつ交換時の衝立の利用などで、安全を確保しつつプライバシーへの配慮に工夫がうかがえます。しかし、サービス場面ごとのプライバシーに配慮したマニュアルといった観点では、その整備に課題が残ります。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の理念・基本方針を記載した「入所のごあんない」を配布し、見学者や利用者へ施設での生活などについて丁寧な説明が行われています。権利擁護委員会では、アンケートなどにより保護者からの意見を受けて、施設を説明した資料の文字の大きさやルビの必要性などについて検討され、必要な見直しに取り組まれています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時には「入所に関してのおたずね」の書式を活用し、保護者の意向の把握が行われています。離乳食開始時においては、栄養士と担当職員からの説明が丁寧に行われ、可視化できるように可能な限り書類として情報を提供するなどの配慮と工夫がうかがえます。意思決定が困難な保護者やコミュニケーションが取りづらい保護者に対しても児童相談所と連携を図りながら、個別の対応が行われています。今後は、利用開始時の説明と同意の内容が書面として残せるような工夫を期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの生活リズムや身体状況、情緒面などについての記録が残され、生活の場が移り変わった場合においてもスムーズに移行できるように配慮されています。</p> <p>保護者に対しては、退所後も相談できることや担当窓口についての説明が行われています。但し、説明文書については作成されたばかりであり、今後の取り組みを期待したいところです。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもとの日常的なかかわりの中で、表情や様子などから満足度を把握できるように取り組まれています。ケース養護部会やユニット会議、ケアプラン会議で把握された満足度の分析・検討が行われ、養育や支援の場面での具体的な改善につなげられています。保護者の満足度の把握に関しては年に1回アンケートが実施されており、面会時などの会話の中で意見などを聴き取るように努められています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制が整備され、苦情解決の仕組みについての説明文書が掲示されています。保護者へは「入所のごあんない」を用いて説明と配布が行われており、苦情の申し出については受付から解決までが記録として保管され、検討した結果や対応策についてはフィードバックされています。しかし、苦情の内容や解決結果等の公表には至っていない状況です。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時に誰にでも相談できることを説明した文書(「入所のご案内」)の配布と説明が行われています。玄関先には職員の顔写真とともに氏名と役割を示したものが掲示されており、相談しやすいように工夫されています。また、面会時など日常のコミュニケーションの中でも保護者が話しやすくなるように意識した対応を心がけられています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルに基づき、相談や意見についての対応が行われています。把握された意見等については主にケース養護部会で検討され、組織全体での取り組みに展開されています。</p> <p>人目を気にせずに意見等の書き込みができるように、記入用紙はトイレにも置かれていますが、意見箱の設置場所については工夫の余地がうかがえます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>防災環境委員会・安全衛生委員会を中心にリスクマネジメント体制が構築され、ヒヤリハットなどの事例収集や再発防止策の検討・実施などが行われています。マニュアルも整備されており、事故発生時等の対応は職員に周知されています。警察官を講師に招いての防犯教室なども実施され、職員の防犯スキルの向上にも取り組まれています。</p> <p>今後は更に、専門業者などによる遊具や備品等の安全点検、定期的なメンテナンスなどへの取り組みを期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症予防と発生時の対応マニュアルが整備されており、看護師による勉強会が行われています。マニュアルの見直しは定期的に行われており、変更があれば会議において職員へ周知される仕組みもあります。感染症が発生した場合の隔離と観察ができるスペースの確保や、次亜塩素酸噴霧器の準備など、日常的に感染症などのリスクを軽減することに努められています。今後の課題としては、責任と役割を明確にした管理体制の構築が挙げられます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に避難訓練が実施され、ユニット毎に非常時持ち出しグッズやパーソナルカード(子どもと職員の顔写真・名前・生年月日・血液型・緊急連絡先などを記載したもの)などが準備されており、安否確認を含めた防災対策が採られています。非常時の食糧や備品等の備蓄と管理も行われています。年2回は法人全体での消防訓練が実施されるなど、施設間での協力体制も構築されています。九州地区の乳児院で相互支援協定が締結されるなど、関係団体との広域的な連携も図られています。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>場面ごとに養育・支援のマニュアルが整備されており、個別の指導や会議の時に職員への周知が図られています。マニュアルに基づき養育が実施されているかの確認は、月1回の「より適切なかかわりのためのチェックポイント」を用いた振り返りの中で行われています。</p> <p>マニュアルについては場面ごとに細かく作成されていますが、子どもの尊重やプライバシー保護に関する姿勢の明示については改善の余地が見られます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルの見直しは各委員会で行われています。見直しの必要性があればその都度マニュアルの改訂と周知が図られています。しかし、見直しの時期や検証の方法については、組織の中での仕組みとして確立しているとは言い難い状況です。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>定められた様式でアセスメントが行われ、担当職員が自立支援計画を作成し、専門職を含む職種が参加するケアプラン会議で検討されています。計画には子どもと保護者それぞれへの課題や支援内容が明示されており、会議において全職員へ周知されています。支援内容等における保護者の意向と同意については、記録の取り方などに更なる工夫を期待します。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画については、4ヵ月ごとにケアプラン会議の中で評価と見直しが行われています。見直しの内容については、会議において職員への周知が図られています。緊急に計画の変更が必要な場合には、担当職員が主任と院長へ報告したうえで変更し、後日改めてケアプラン会議の中で検討されています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりのファイルが作成されており、身体状況や生活状況などが記録されています。養育や支援に関する記録はパソコンで入力され、ネットワークにより情報を共有化されています。パソコンの入力については入力内容が定められており、職員による差異が生じないようにしていますが、その他の記録における職員による差異が生じない工夫については、十分とは言い難い状況が見受けられます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員向けの個人情報保護についての研修の実施や、全職員による個人情報保護遵守のための誓約書の提出など、個人情報の保護に向けた取り組みが行われています。</p> <p>法人内の規程により子どもの記録の保管・保存・廃棄方法については定められていますが、保護者からの情報の開示請求に関する定めは十分とは言い難い状況が見受けられます。パソコンのネットワークシステム内での情報のセキュリティと共に仕組みの再検討が求められます。</p>		

内容評価基準（22 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a・b・c
<コメント> 「より適切ななかかわりのためのチェックポイント」を用いた月 1 回の振り返りが行われています。また、日常の養育の場面では職員間の協力体制が整えられ、会議において子どもの尊重や最善の利益について理解が進むようにも取り組まれています。		
A-1-(2) 被措置児童等虐待対応		
A②	A-1-(2)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a・c
<コメント> 就業規則に体罰の禁止に関する定めがあります。被措置児童等虐待防止マニュアルには具体的な虐待行為が明示されています。院長による権利擁護の講話や研修の機会なども設けられ、虐待防止に対する意識の向上にも取り組まれています。また、「より適切ななかかわりのためのチェックポイント」を用いた振り返りや、職員相互でのチェック機能の活性化にも取り組まれています。		
A③	A-1-(2)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・b・c
<コメント> 「より適切ななかかわりのためのチェックポイント」を用いて毎月振り返りを行うことで、虐待防止に対する意識づけが行われています。不適切な関りが発生した場合には、法人の人事委員会が事実確認を行ったうえで、法人の規程に基づき訓告・懲戒処分などが行われる仕組みが構築されています。		
A④	A-1-(2)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a・b・c
<コメント> 被措置児童等虐待防止マニュアルが整備されています。マニュアルに基づき虐待が疑われるような事実が発生した場合の届け出・通告の対応の仕組みも構築されています。また、通告者が不利益を受けることなく届け出ができるような配慮もされています。		

A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑤	A-2-(1)-① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育てている。	a・b・c
<コメント> 担当する職員が決められており、日常の養育の場面で密にかかわることや 1 対 1 の時間を持つことで愛着関係が育まれています。		

A⑥	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>発達状況や健康状態に応じて、戸外で自然とふれあう機会や担当職員との外出による社会体験の機会が設けられるなど、心身の発達に必要な生活体験ができるように配慮されています。おもちゃなどを収納するカゴには、それぞれの子供の写真やマークが貼られており、子ども自身が「自分のもの」と識別できるように工夫されています。</p>		
A⑦	A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時のアセスメントで成育歴や発達状況が把握されており、ユニット会議やケース会議の中で発達状況などの情報が共有化されています。発達に関して気になることがあれば、心理士などの専門職から助言を受けたり、必要に応じて専門機関と連携したりして支援が行われています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑧	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>授乳に関しては、成育歴を基にリズムやトータル量を把握したうえで、定期的な体重測定により発育状況を確認しながら行われています。授乳マニュアルに基づき夜間でも抱っこ授乳が行われており、職員は毎月「目を合わせて、優しく言葉をかけ授乳を行っているか」などの項目について振り返られています。</p>		
A⑨	A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>カウプ指数や哺乳の仕方、唇の動かし方などから離乳食の開始時期を見極め、医師や栄養士と担当職員で相談して作成されたスケジュール表に基づき離乳食が進められています。栄養士が食事介助に入ることで咀嚼や嚥下の状況を確認し、次の段階へと進められています。</p>		
A⑩	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況に合わせて適切な姿勢で食事ができるようにテーブルや椅子が準備されています。朝食以外はユニットごとに配膳され、月1回のお弁当の日やバイキング形式での食事、天気の良い日のベランダでの食事など、食事を楽しむ雰囲気作りに工夫が凝らされています。</p>		
A⑪	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>旬のものや野菜を多く使い、必要なカロリーや栄養バランスが計算された食事が提供されています。苦手な野菜は調理方法を工夫(スムージー等)するなどの配慮がうかがえ、家庭菜園での野菜作りや収穫、給食職員とのおやつ作りなど食育にも取り組まれています。アレルギーを持つ子どもについては医師の診断や指示のもと代替食が準備され、ネームプレートを使用して誤食が生じないように工夫されています。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑫	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発育や好みなどを考慮し、動きやすく身体に合った衣類が選別されており、衛生的な管理のもとで個別に収納されています。衣類の購入は担当職員が行い、子どもの好きな色やキャラクターがついたものが購入されています。特に靴を購入する場合は、店に子どもと一緒に掛けて試し履きをするなど、子どもにとっての最適な衣類の選択に努められています。</p>		

A-2-(4) 睡眠		
A⑬	A-2-(4)-① 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>複数の種類のベッドやラックが準備されており、個々のリズムに合った睡眠がとれるように配慮がされています。各部屋には、温度・湿度計が備え付けられており、適切で快適な空調管理がなされています。また、睡眠導入につながる音楽を流すなど、心地よく眠れるような環境づくりにも取り組まれています。子ども達が途中で目を覚ましたり、ぐずったりした場合には、職員が添い寝をするなど子どもが安心できるように配慮されています。</p>		
A-2-(5) 入浴・沐浴		
A⑭	A-2-(5)-① 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの成長に応じた入浴方法がマニュアル化され、全職員に周知が図られています。入浴時間や入浴方法などにおいても、家庭の雰囲気大切にしよう様な様々な配慮や取り組みがうかがえます。子どもと一緒に入浴し、子どもができることを褒めたり、おもちゃと一緒に遊んだり心地よく入浴できるように配慮されており、入浴に使用するタオルなどの備品や浴室も清潔に保たれています。</p>		
A-2-(6) 排泄		
A⑮	A-2-(6)-① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>オムツ交換時には声かけやスキンシップを行い、子どもが心地良さを感ぜられるように配慮されています。尿や便の回数や状態等を記録に残すことで全職員に周知し、個々の排泄のリズムに応じて誘導できるようにされています。トイレに座れたら子どもの好きなシールを貼るなど、発達段階に応じたトイレトレーニングも行われています。</p>		
A-2-(7) 遊び		
A⑯	A-2-(7)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児用の滑り台や砂場などの園庭を整備し、五感を育てる遊びができるように配慮されています。散歩や院外保育では好奇心が広がるように考慮されています。法人内の園内幼稚園や幼児ブロックで乳児院利用者以外の子どもと遊ぶ機会も設けられています。</p>		
A-2-(8) 健康		
A⑰	A-2-(8)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の健康状態は健康記録観察簿に記録されており、週1回の嘱託医の巡回健診で健康管理が行われ、子どもの疾病や状況に応じた医療機関との連携も図られています。また、入所時のアセスメントをもとに保護者の同意のもと必要な予防接種も行なわれています。午睡時は15分ごとのチェックやベビーセンサーを利用して乳幼児突然死症候群の予防に努められています。</p>		
A⑱	A-2-(8)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>健康観察記録簿により子どもの日常的な健康状態が把握され、職員間の申し送りや会議において全職員に周知されています。専門医や療育センターなどの協力のもと支援プログラムが作成され、適切な発達の支援につながられています。薬の管理においては、処方日や処方内容などが全てパソコンにより記録保存されており、服薬管理マニュアルにもとづく確実な与薬と誤薬防止に努められています。</p>		

A-2-(9) 心理的ケア		
A⑱	A-2-(9)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの心の状態などを分析するためにプレイセラピーが導入されています。保護者に対しても生活面を観察して必要な助言を行うなど、心理士が子どもと保護者それぞれに精神的な支援を行う取り組みが行われています。また、関係機関との連携も図られており、心理士は自立支援計画の策定や見直しへの参画、養育場面での職員の補佐的な役割などで日常的に子どもたちと関るよう努められています。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A⑳	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員や里親支援専門相談員等を中心に保護者の養育への不安や相談に応じる体制が整えられています。家庭支援専門相談員は保護者とのコミュニケーションを図ることに注力されており、表情や声のトーンなどの変化にも細心の注意を払いながら、保護者の気持ちに寄り添うように努められています。親子きずな委員会を設置し、子どもの日常生活の様子の報告が年に4回写真に手紙を添えて行われ、子どもの成長を喜び合えるような信頼関係の構築にも努められています。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉑	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援について具体的な検討が行われるケアプラン会議の中で、入所の理由や家庭の事情についての情報が共有されており、定期的に児童相談所との協議も行われています。子ども・保護者それぞれに配慮しながら面会や外出、一時帰宅などが計画されています。</p>		
A-2-(12) スーパービジョン体制		
A㉒	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>基幹的職員が配置されており、医師や地域の特別支援学校の教員等がスーパーバイザーとして職員からの悩みや相談に対応する仕組みが構築されています。心理学等に精通されている大学教授にも定期的にカンファレンスへの参加をお願いされており、課題や職員の悩みを共有し、職員が一人で問題を抱え込まないように指導や助言が行われています。</p>		